

1 検討体制

(計画案の検討)

・埼玉県男女共同参画審議会にて実施(知事より諮問)

(庁内調整)

・埼玉県男女共同参画推進会議幹事会にて実施

2 スケジュール

(令和5年)

4月～6月 計画体系の検討

8月 知事より、埼玉県男女共同参画審議会へ諮問
審議会①(素案の検討)

10月 県民コメントの実施
市町村・民間団体へ意見徴取

(令和6年)

1月 審議会②(計画案の検討)
知事へ、審議会から答申

3月 計画の策定・公表